

航空機操縦士養成連絡協議会

学費負担軽減ワーキンググループ 平成 30 年度とりまとめ

1. 平成 30 年度におけるワーキンググループ開催実績

第 10 回 平成 31 年 4 月 10 日（水）（書面開催）

議 事 平成 30 年度学費負担軽減ワーキンググループ取りまとめについて

※今回は、本ワーキンググループとは別に、平成 30 年度から運用が開始された無利子貸与型奨学金「未来のパイロット」の運営主体である（一社）航空機操縦士育英会における運営委員会の取り組み内容を報告することとした。

2. ワーキンググループ構成員

別添のとおり

3. 平成 30 年度における取組み（概要）

当該ワーキンググループの目的である、無利子貸与型奨学金「未来のパイロット」が創設され、平成 30 年度より運用が開始された。運営主体である（一社）航空機操縦士育英会における運営委員会（育英会事務局、参画養成機関、協力航空会社、国土交通省等が参加）が計 10 回開催され、運用開始初年度の奨学金貸与手続きの状況、運用上の課題報告及び対応策の検討等が行われた。

（1）参加機関

- ・平成 30 年 4 月に第一工業大学が参加（令和 2 年から貸出予定（3 名））
- ・平成 31 年 3 月に法政大学が参加（貸出人数等は今後決定）

（2）平成 30 年度（運用初年度）の貸与状況

- ・合計 12 名に対して奨学金の貸与が開始された。

（3）平成 31 年度（2019 年度）の貸与予定

- ・合計 20 名に対して、新たに奨学金を貸与する予定で調整中。

(4) 運営委員会における課題把握及び検討内容等

- ・育英会HPの新規開設について
新規開設及び維持管理費用を抑制するため、当面の間は航空機操縦士養成連絡協議会等が運営する「skyworks」及び各養成機関のHPへの概要及び募集要項の掲載により対応することとされた。
- ・他の奨学金との併給について
他の奨学金との「併給不可」とすると「未来のパイロット」の奨学金貸与希望者が減少し、募集人数枠の定員を満たさないことが想定される。「未来のパイロット」は運用開始段階であり、当初計画していた定員枠を満たしていない状況等を踏まえ、各種奨学金が公平に運用されているかどうかを運営委員会として情報収集していくこととし、当面、併給を認めることとした。
- ・2019年度募集要項の策定について
新規参画の第一工業大学（推薦枠3名）を加えた部分以外は、前年度と同条件とすることとされた。

4. 今後の取組み

無利子貸与型奨学金「未来のパイロット」の運用が開始される中で把握される新たな課題について、引き続き、運営主体である（一社）航空機操縦士育英会の運営委員会で取組を進めていくこととする。

また、平成31年3月に法政大学が入会したことを踏まえ、希望する奨学生数、貸与額、貸与回数等を育英会運営委員会で検討していく。

運営委員会及び奨学金の運用状況を踏まえ、奨学生の拡充等、本事業の発展等の必要性が生じた場合には、当該ワーキンググループを開催することとし、「未来のパイロット」に参加していない民間養成機関に対する本奨学金への参加呼びかけや、ANAホールディングス及び日本航空以外のエアラインや、その他の航空関係会社等に対し奨学金への協力を呼びかける。

<<添付資料>>

- ・学費負担軽減ワーキンググループ構成員名簿